

## 小岩菖蒲園まつり模擬店出店要領

### 1.目的

来園者への利便性の向上及びにぎわいの創出の一環として、飲食等の販売を行うことを目的とする。

- 販売日時 小岩菖蒲園まつり（令和8年5月30日（土）～6月14日（日））開催  
期間中の土・日 午前10時から午後3時まで
- 会場 小岩菖蒲園（江戸川区北小岩四丁目先）

### 2.出店概要

#### (1) 出店応募資格

以下のいずれかに該当する団体は、所定の様式にて小岩菖蒲園まつりにおける模擬店出店に応募をすることができる。

- ① 過去五年以内に小岩菖蒲園まつりでの出店実績があること。
- ② 過去五年以内に行政から後援や支援を受け、江戸川区内で活動した実績があること。

#### (2) 出店遵守事項

出店者は以下の事項を遵守すること。遵守されない場合、出店を取り消すことがある。

- ① 出店場所については事前に指定された区画内で行うこと。
- ② テント（原則、間口3.6m×2.7m以内）・机・椅子・必要機材については、各団体で用意すること。また、設置に関しては、資材等が風で飛ばされることのないように配慮し、原則その都度持ち帰ること。土・日曜日に連続して出店する場合は、テントの足を折り、天幕を除去した状態であれば置いたままで可とする。ただし、破損、紛失等について、江戸川区では一切責任を負わない。
- ③ 電源等を使用する場合は、各団体で発電機等を用意すること。
- ④ 調理に火気を使用する場合は、必ず消火器を設置すること。
- ⑤ 出店団体が会場で販売・提供したサービスや商品等に関する事故、苦情、トラブル等は、出店団体の責任とし、迅速に対応すること。
- ⑥ 酒類、消費期限・賞味期限が切れている飲食物又はそれらで調理したもの、及び江戸川区が不相当と判断したものを販売しないこと。また、事前に保健所へ申請しているものと異なる食品の販売は行わないこと。
- ⑦ 食品の取り扱いについては、江戸川保健所から配布する資料をよく確認し、食中毒等の発生がないよう衛生面については万全を期すこと。
- ⑧ 来園者への利便性向上及びにぎわい創出の一環として飲食等の販売を行うことを主たる目的とすることに鑑み、広報活動は各自の模擬店内のみとする。
- ⑨ ゴミ処理について、各団体で出たゴミについては持ち帰ること。
- ⑩ 出店当日は所定の関係者駐車場へ駐車し、駐車券をフロントガラスより見える場所

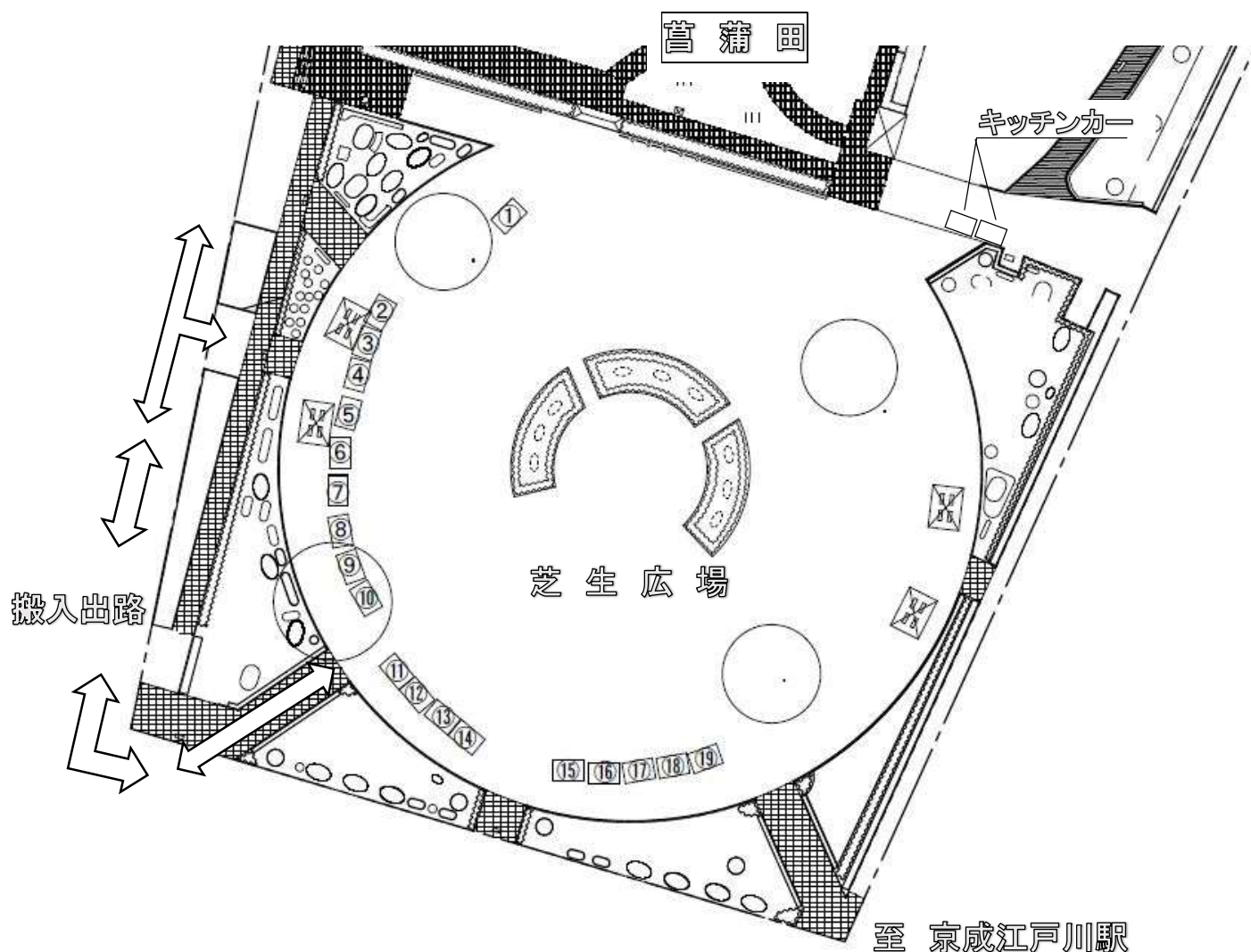
に掲示すること。

- ⑪ 車両は芝生広場には乗り入れないこと。
- ⑫ 区や保健所から指示があった場合、これに従うこと。指示に従わない、改善が見られない場合は、出店を取り消すことがある。
- ⑬ 売上については、所定の様式にて、出店から1週間以内に区へ報告すること。

### (3) 会場レイアウト

以下の図を参考に所定の様式に希望ブースを記入すること。

- ① 模擬店出店ブースは最大19区画とし、原則1団体につき2区画までとする。ただし、出店者が少ない場合は3区画まで出店可能とする。
- ② 申し込み多数の場合、過去の出展実績等を考慮したうえで、区が出店者を選定する。



- ・ 現地の状況により、位置が変更になる場合があります。
- ・ 期間中は模擬店の他に、キッチンカーの出店を予定しています。

### 3.出店申込みについて

この出店要領に同意の上、「小岩菖蒲園まつり模擬店出店申込書」「小岩菖蒲園まつり模擬店販売品目調査票」に必要事項を記入し、お申込みください。

#### (1) 申込み期間

【小岩菖蒲園まつり模擬店出店申込書】

令和8年4月10日（金）から4月24日（金）必着

【小岩菖蒲園まつり模擬店販売品目調査票】

令和8年4月10日（金）から5月1日（金）必着

#### (2) 申込方法

下記の申込先へFAX、郵送またはメールにてお申込みください。

#### (3) 申込先

江戸川区環境部水とみどりの課北地区公園づくり連携係

〒132-8501 東京都江戸川区中央1-4-1

TEL：03-5662-5543（みどりサービスセンター） FAX：03-3674-6797

Email：wakako-muto@city.edogawa.tokyo.jp

### 4.模擬店出店説明会の開催

以下の日程で模擬店出店説明会を開催いたします。出店団体の代表者または担当者は、必ずご出席の程お願いいたします。

<開催日時・会場>

日時 令和8年5月8日（金）午後6時30分から

会場 小岩区民館 集会室1（江戸川区東小岩六丁目9-14）